



全建総発第47号
平成25年6月28日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼 健一
〔公印省略〕

平成25年法人土地・建物基本調査への協力について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、国土交通省では都道府県と協力し、建物を含めた土地に関する全国的な統計調査として「法人土地・建物基本調査」を実施することとなりました。

同調査は、国内に本社又は本店を有する法人の中から無作為に選定した全国の約49万法人を対象に、法人の土地や建物の所有と利用の状況を把握するため、5年毎に実施される重要な統計調査となっていることから、実施にあたり国土交通省より本会に対して、別添のとおり調査への協力依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆様にご周知いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご参考までに同調査のパンフレットを添付いたします。

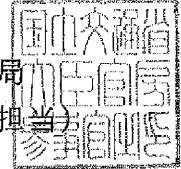
以上



国官参土第 37 号
平成 25 年 6 月 24 日

一般社団法人全国建設業協会
会長 浅沼 健一 様

国土交通省土地・建設産業局
参事官（土地市場担当）



平成 25 年法人土地・建物基本調査への協力依頼について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

国土交通省では都道府県と協力し、建物を含めた土地に関する全国的な統計調査として「法人土地・建物基本調査」実施いたします。

この調査は、国内に本所、本社又は本店を有する法人の中から、無作為に選定した全国の約 49 万法人を対象に、法人の土地や建物の所有状況及び利用状況を調査するもので、全国の土地の利用状況を総合的に把握できる唯一の統計調査です。

調査結果は、土地・経済等に関する施策立案の基礎資料として活用するとともに、広く一般に利用していただける情報として提供していきます。

つきましては、本調査の趣旨についてご理解いただき、貴団体に関係されます法人各位への本調査実施についての周知を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、ご参考までにポスター及びパンフレットを添付させていただきます。

ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

国土交通省土地・建設産業局参事官（土地市場担当）
担当 川原・赤羽

TEL：03-5253-8111

（内線 30-242）

FAX：03-5253-1577

平成25年 法人土地・建物基本調査



法人土地・建物基本調査は、我が国法人の土地・建物の所有と利用を把握するために、5年毎に実施される重要な統計調査です。

調査へのご協力をお願いいたします。



国土交通省

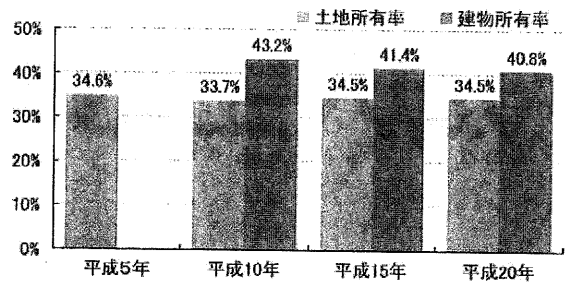
法人土地・建物基本調査は、法人の土地等の所有・利用状況を総合的に把握する、5年毎わが国の国土の所有・利用の姿の変化について、最新の平成20年調査の結果を中心に

1 法人のうち土地・建物を所有しているのはどのくらい

土地を所有する法人は34.5%、
建物を所有する法人は40.8%

平成20年1月時点で、土地を所有する法人は全国に約62万法人、建物を所有する法人は約74万法人と推計されます。法人総数(181.1万法人)に占める割合は、それぞれ34.5%、40.8%となっています。

●法人の土地・建物所有率



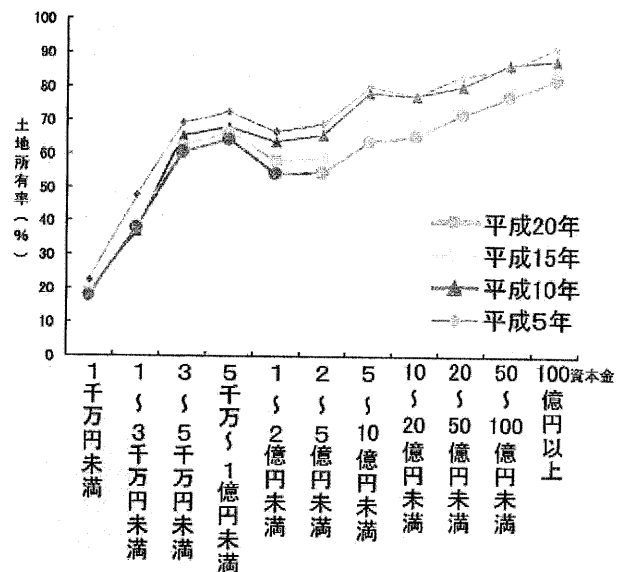
2 法人の性格により、土地の所有状況は違うか

会社法人の土地所有率は、
全資本金階級で減少傾向

土地の所有率を、会社法人の資本金階級別にみると、最も所有率の低い資本金1000万円未満から、資本金が大きくなるほど所有率が高い傾向が見られます。その中で、資本金1億円から5億円までの階級では、所有率がくぼんでおり、この階級で相対的に所有率が低くなっていることがわかります。

また、この土地所有率の時間的な推移をみると、平成5年の調査開始以降、すべての階級で概ね減少傾向にあり、平成20年は平成15年と比べ、特に1億円から20億円未満の4階級での減少幅が大きくなっています。

●資本金別土地所有率(会社法人)



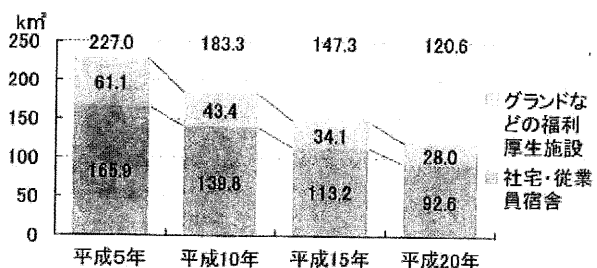
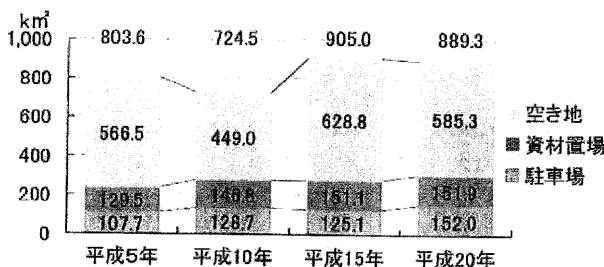
3 法人所有の低・未利用地の増減は

低・未利用地の合計は平成15年に比べ若干減少、
グラウンドなどの福利厚生施設は長期にわたり減少し、過去15年間で半分以下に

法人の所有する駐車場・資材置場・空き地の面積は、平成15年調査と比べ微減の1.7%減(15.8km²減)となっています。

また、社宅・従業員宿舎、グラウンドなどの福利厚生施設は法人の資産リストラにより減少が続き、平成20年では平成5年の水準の半分近くになっています。

●法人が所有する低・未利用地面積の推移



(注) ここでは、駐車場、資材置場、空き地を「低・未利用地」と定義した。

年々の土地の取得・売却も調べます

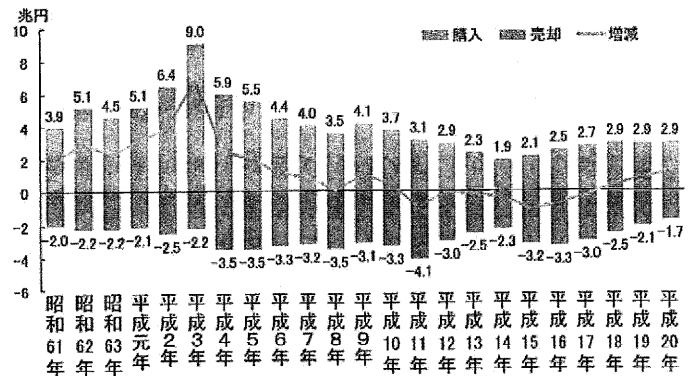
平成18年以降、 企業の土地購入額が売却額を 上回る

●資本金1億円以上会社法人における土地の購入額及び売却額の推移

5年に一度の調査では把握できない年々の土地の購入・売却の状況については、「企業の土地取得状況等に関する調査」で、資本金1億円以上の会社法人を対象に調べています。

それによれば、購入額は、バブル末期の平成3年がピークで、その後は平成14年まで概ね減少が続き、平成15年以降は緩やかに増加しています。購入額と売却額の差をみると、購入額と同様に平成3年に最も大きくなり、その後減少、平成11年から平成17年は購入より売却の方が大きいためマイナスで推移し、平成18年以降は再びプラスで推移しています。

なお、今回の平成25年法人土地・建物基本調査では、この「企業の土地取得状況等に関する調査」も統合して、基幹統計として実施いたします。



資料：「企業の土地取得状況等に関する調査」(国土交通省)により作成。

平成25年法人土地・建物基本調査について

土地基本調査は、法人の土地及び建物の所有及び利用の状況等に関する実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、総合的な土地政策のために必要な基礎資料を得ることを目的とした統計調査で、平成5年より開始され、以降、5年毎に実施されてきました。

平成25年においては、従前の土地基本調査(法人土地基本調査・法人建物調査)を統合した基幹統計調査「平成25年法人土地・建物基本調査」として実施することとしています。

なお、本調査は統計法に基づく国の重要な統計調査(基幹統計調査)として行われるもので、報告義務を伴う一方、秘密の保持にも罰則を伴う厳格な規定が設けられています。

これまでの調査の情報・統計表の入手方法

国土交通省 土地総合情報ライブラリー

土地基本調査

検索

土地基本調査へのお問い合わせは下記へお願いします

国土交通省 土地・建設産業局 参事官室(土地市場担当)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階